

9月定例会最終日に議員提案による意見書案を可決し、政府関係機関に提出しました。意見書の全文は次のとおり。



# 意見書

## 地方交付税の削減等に関する意見書

6月21日に示された経済財政諮問会議の「経済財政の構造改革の基本方針」において、「地方財政にかかる財政保障を縮小すること」とともに「年限を限った市町村の再編」と合わせて「段階補正（団体規模に応じた交付税の配分の割り増し）の縮小」が示されている。

しかしながら、地方財政の現状は、景気の低迷にともなう税収の慢性的な落ち込みや、国の経済対策にともなう、地方債の発行による公債費負担の増加などによって、大変きびしい状況におかれている。

こうした状況において、地方交付税総額の削減ありきの対応がとられるならば、公共サービスの維持に著しい困難がもたらされることは明らかである。

そもそも、地方交付税は、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定のサービスを提供できるよう、財源を保障するための地方共有の固有財源であり、地方自治体の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化するものである。現にその多くは、国の法及び制度による義務的な歳出に要する財源の保障にあてられている。

よって春日市議会は、政府に対し次の事項を要請する。

1. 地方交付税総額の削減ありきの予算編成を行わないこと。
2. 政府の経済対策の多くを地方単独の公共事業に求め、その財源を地方債の発行とその償還のための地方交付税措置に担わせる従来の方法を改め、公共サービス充実のために、十分な基準財政需要額の算定を行うよう見直すこと。
3. 地方交付税のあり方の検討にあたっては、国から地方への税源移譲と一体で議論すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年9月19日

春日市議会

## 「乳幼児医療費の助成」を求める意見書

厚生労働省が発表した人口動態統計によると平成12年の合計特殊出生率は1.35にまで低下し、少子化傾向は深刻な状況にあります。少子化傾向に歯止めをかけるには、男女共同参画社会をめざし、子どもを産みやすく育てやすい社会環境を整えていく必要があります。乳幼児医療費の自己負担軽減を求める声は子育てを社会的に支援する施策のひとつとして、国民の間に広がりを見せています。

アレルギー疾患や生活習慣病が増加するなど、新たな子どもの健康を巡る状況も生まれる中で、厳しい経済状況のもと、医療費は子育て世代にとって大きな経済的負担となっているのです。乳幼児の保健の向上と福祉の増進をはかる医療費助成制度は、医療事業ではあるが、少子化が進む近年では、子育て支援事業としても重要な事業となっており、助成対象者を就学前まで拡大することが強く求められています。

現在、多くの自治体では、3歳未満の乳幼児の医療費を助成するなど乳幼児医療費助成制度が設けられておりますが、その運用は国の助成ではなく、県補助によりなされているため、県や自治体によって著しい格差が生じている実態があり、このことに強く疑問を抱くものであります。日本のどこに住んでいても、すべての乳幼児に対する公平な医療サービスが保障されなければなりません。現実とは異なっています。日本の将来を担う子どもの健康を保障する乳幼児医療費助成制度については、国が責任を持って実施すべきであります。

よって、春日市議会は、子どもが病気になったとき無料で「いつでも、どこでも安心して医療が受けられるように」政府が国の制度として、就学前までの子どもを対象とする乳幼児医療費助成制度の確立を実現するように強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成13年9月19日

春日市議会